

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、小林市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 7 年12月15日

届出年月日：令和 7 年11月17日

店 舗 名：ケースデンキ小林店

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 7 年12月15日から令和 8 年 1 月15日 まで

意見の概要：別紙のとおり



大

商 第 6 2 2 号
令和 7 年 12 月 1 日

意 見 書

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

小林市長 宮原 義久



令和 7 年 11 月 25 日付け 25010 - 1124 - 26 で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 届出者
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 杉本 正彦
茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ケーズデンキ小林店
所在地 小林市大字堤 3026-4 外

3 意 見
意見なし

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更であり、この変更において、周辺地域の生活環境保持のための配慮が侵されることはないので、特筆すべき意見は有しない。

以上

(文書取扱 商工観光課)

担 当：阪元（内線 248）
T E L：0984 - 23 - 1174（直通）
F A X：0984 - 23 - 1197
E-mail：k_syokan@city.kobayashi.lg.jp